

【資料4-3】

27 福保保健第323号

平成 27 年 7 月 23 日

医療機関施設管理者様

東京都福祉保健局保健政策部長

上 田 隆

(公印省略)

地域がん登録における電子データによる届出について (依頼)

日頃より、東京都の地域がん登録事業に御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、平成 28 年 1 月 1 日から全国がん登録事業が開始されますが、これに伴い運用ルールの変更が予定されています。

その中で、データの提出方法は、原則電子データによるものとなる見込みです。

これまで地域がん登録事業におきましては、電子データによる届出の場合、東京都のファイル転送サービスを用いる方法のみをご案内してまいりました。しかし、医療機関によっては、医療機関内の運用ルール上、東京都のファイル転送サービスを利用できない場合があり、やむなく紙帳票に印刷をして届出を行っておられるところもあると伺っております。

全国がん登録事業の電子データによる届出の運用においては、東京都のファイル転送サービスは1つの手段に位置付けられ、これによらない電子データによる届出も可能になると想定されます。

つきましては、今後は、地域がん登録におきましても、貴施設でのルールに基づき、東京都ファイル転送サービス以外の方法も含め、可能な限り電子データによる届出にご協力いただきたく、お願い申し上げます。

なお、医療機関における実務担当者へは別途ご説明の機会を設けることを申し添えます。

本件に関しましてのお問い合わせは、下記担当までお願いいたします。

【問合せ先】

東京都地域がん登録室 室長 田 渕 健

〒113-8677 文京区本駒込 3-18-22 都立駒込病院 3 号館 7 階

電話 03-5809-0247、0248